

山北町議会のしくみ

広報広聴委員会

本会議

町議会議員と、町長、副町長、教育長、各課の課長などが集まり町の提案する予算や条例案、議員が提出する議案などを審議し、山北町としての意志を最終決定する会議。

定例会

- ・ 3月（予算）、6月、9月（決算）、12月の年4回、定期的に開催される。

一般質問は、定例会で行われる。

臨時会

- ・ 次の定例会までに議決を要する事項が発生した場合等必要に応じて開かれる。

委員会

議会で審議される案件が多岐に渡り、専門的知識や経験を生かした審議が必要になる。本会議で付託された議案を委員会で、さらに慎重に審議する。

常任委員会

町の仕事を分野ごとに分けて審査・調査する委員会。

- ・総務環境常任委員会(7名)
- ・福祉教育常任委員会(7名)

委 員 会

議会運営委員会（6名）

本会議の運営、議会全体の円滑な運営について協議する委員会

広報広聴委員会（13名）

広報分科会

議会だよりの発行を通じて町民の皆様に、様々な情報をお知らせする。

広聴分科会

議会報告会の開催を通じて、町民の皆様のご意見等をうかがう。

全員協議会

- 本会議の審議に伴う協議または意見調整
- 町長による重要事項の事前説明及び意見の聴取
- 議会の運営に関する協議、調整

